

甕島方言から古典語を考える

—方言研究との接点を求めて—

関西言語学会第 37 回大会 ワークショップ
「甕島方言から古典語を考える—方言研究との接点を求めて—」
(2012 年 6 月 2 日, 甲南女子大学)
10 : 00 ~ 12 : 00

本発表は人間文化研究機構連携研究「アジアにおける自然と文化の重層的関係の歴史的解明」の成果に基づく。

【発 表 者】藤本 真理子（大阪大学大学院特任研究員）

岩田 美穂（大阪大学大学院特任研究員）

森 勇太（関西大学, 日本学術振興会特別研究員 PD）

【指定討論者】高木 千恵（大阪大学大学院）

甌島方言から古典語を考える

— 方言研究との接点を求めて —

藤本 真理子・岩田 美穂・森 勇太・高木 千恵

1 経緯

現在、人間文化研究機構連携研究「アジアにおける自然と文化の重層的関係の歴史的解明」において、ワークショップメンバーも参加するグループにより、鹿児島県薩摩川内市甌島方言（以下、甌島方言）の文法調査を行っている。本ワークショップはこの調査がもととなっており、ワークショップ内では調査の報告も合わせて行う。

まず、この甌島方言の文法調査の概要を示す。

■甌島文法調査プロジェクト

- ・調査期間：2011 年度～2013 年度
- ・調査地点：里地区を中心として、島内各地
- ・目標：3 点セット（辞書・文法概説・自然談話資料，下地 2011）の作成。

本プロジェクトにおける甌島方言の文法調査班は窪蘭晴夫氏（国立国語研究所）を中心に組織されたものである。班員は以下の通り。

連携研究員：松丸 真大（滋賀大学）、高木 千恵（大阪大学大学院）、黒木 邦彦（甲南女子大学）

研究協力者：山本 友美（湘潭大学）、岩田 美穂（大阪大学大学院特任研究員）、白岩 広行（大阪大学大学院）、藤本 真理子（大阪大学大学院特任研究員）、平塚 雄亮（京都光華女子大学非常勤講師）、久保蘭 愛（九州大学大学院生）、森 勇太（関西大学、日本学術振興会特別研究員 PD）、酒井 雅史（大阪大学大学院生）、坂井 美日（大阪大学大学院生）、門屋 飛央（九州大学大学院生）、野間 純平（大阪大学大学院生）

調査に際しては、本文法班のプロジェクトメンバーの協力を得ている。

2 調査地・甌島について

2.1 甌島の概況

甌島列島は、本土から西方約 40km の東シナ海上に位置する列島で、上甌島（45.08km²）・中甌島（7.29km²）・下甌島（66.27km²）の有人 3 島といくつかの無人島からなる。多いときでは約 23,000 人の人口があったが、2011 年現在 5,661 人へと減少している。また、全域で過疎化・高齢化が進行している。

交通の面でも、上甌島と中甌島の間は橋があるものの、上甌島・中甌島から下甌島へ、また甌島列島から本土（串木野新港、鹿児島県いちき串木野市）へはフェリーを利用しなければならない。それに加え、各島とも地形が急峻であり、道路網が整備されるまで地区間の交流は盛んではなかったと考えられる（黒木 2012：5）。そのた

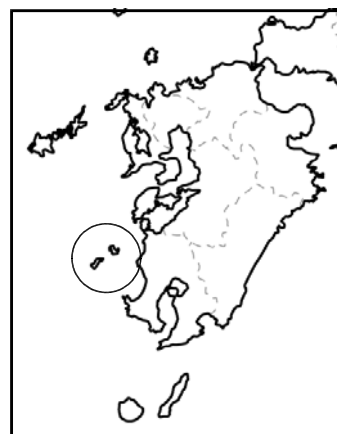
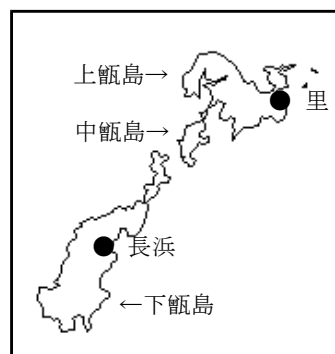


図 1 甌島の位置

めか、地区間で一定の方言の差異がある。

なお、以前は島内が 4 つの行政区画（里村、上甕村、鹿島村、下甕村）に区分されていたが、2004 年に全域が薩摩川内市に合併している。



2.2 甕島方言

甕島方言は東条(1953)の述べる方言区画に従えば、“薩隅方言”域に属する。二型アクセント・敬語モスの存在は薩隅方言的特徴といえるが、一方で、主格助詞ノ・対格助詞バ・形容詞カ語尾の存在など肥筑方言的特徴も併せ持つ。

先行研究では、特に音声・音韻の面では記述が進んでいるが(尾形 1988, 上村 1965, 木部 2001), 文法面は手薄であり、早急な記述が求められている。

図 2 島の名称と主な地点

3 本ワークショップのねらい

日本語史研究と方言研究は近年になって相互交流が増えてきたように思われる。しかし、日本語史研究においては、自説の歴史（あるいは、歴史変化）を補強する材料として方言のデータを用いてきたきらいがある。これは日本語史の研究者が実際に臨地調査を行うことが少なく、当該の現象のみを取り上げ、方言の体系に目配りをする機会が少なかったためと考えられる。

本プロジェクトでは調査段階から、これまで日本語史研究を主に取り組んできた研究者が加わっている。発表者はこの利点を生かし、古典語からスタートし甕島方言を参照する、という一方向的なアプローチではなく、複合的・相対的な視点で言語変化を捉えたいと考えた。そのため、本ワークショップでは、甕島方言の事象から日本語史の現象を相対化することを試みる。その上でこれまで発表者が研究してきた古典語の体系や想定される変化について、どのような特徴づけができるかを考察し、それによって甕島方言・古典語・標準語のそれぞれの特徴や、変化の上での普遍性・個別性を明らかにすることを目的とする。

4 タイムスケジュール

10:00-10:10 趣旨説明

10:10-10:30 【発表 1】「授与動詞「くれる」と敬語体系—甕島方言と中央語から—」（森）
「くれる」の用法が中央語と逆のパターンを示す地点がある。

10:30-10:50 【発表 2】「甕島里方言の条件表現形式ギー—古典語への知見—」（岩田）
中央語にはない変化の可能性はある。

10:50-11:10 【発表 3】「甕島方言の指示副詞—古典語と現代標準語のはざま—」（藤本）
中央語とは段階こそ異なれ、同じ変化を見せる。

11:10-11:25 休憩

11:25-11:40 討論 1：高木氏（指定討論者）と

11:40-12:00 討論 2：フロアと

参考文献

- 尾形佳助(1988)「上甑瀬上方言の音韻の記述」『日本方言研究会 第 46 回研究発表会 発表原稿集』日本方言研究会
- 上村孝二(1965)「上甑島瀬上方言の研究」、『鹿児島大学法文学部紀要文学科論集』1, 鹿児島大学法文学部
- 木部暢子(2001)「甑島方言の音声の特徴について—概説と語彙資料集—」, 真田信治(編)『日本語の消滅に瀕した方言に関する調査研究』(「環太平洋の言語」成果報告書 A4-001), 大阪学院大学情報学部
- 黒木邦彦(2012)「甑島方言の音素類型論—音素の対応を中心に—」土曜ことばの会発表資料(2012 年 4 月 14 日, 於大阪大学)
- 下地理則(2011)「文法書を編集する」Patrick Heinrich・下地理則(編)『琉球諸語記録保存の基礎』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所
- 東条操(1953)『日本方言学』吉川弘文館
- 甑島観光協会 web ページ <http://www.koshikijima.net/photo/index.html>,
<http://www.koshikijima.net/kanko-sato/a-sato.html>

授与動詞「くれる」と敬語体系

— 甕島方言と中央語から —

森 勇太

(関西大学, 日本学術振興会特別研究員 PD)

forestbrave0221@yahoo.co.jp

1 はじめに

授与動詞「くれる^{*1}」は古代から用例があり、また、全国に広く見られることから^{*2}、通時的・通所的に基礎的な語彙として存在していたと考えられる。

その「くれる」の変化について、中央語^{*3}の歴史においては用法が狭まるという変化があったことが知られている(古川 1995, 荻野 2007, 森 2011)。しかし、方言の「くれる」の運用は必ずしも標準語と同じではない。古典語の用法と同様の運用、あるいは、運用が拡張している方言も見られる。その結果、特に話し手からの授与を表せるかどうかで方言ごとに文法判断が大きく異なる^{*4}。

(1) a [夫が妻に] 私が[目上の人物]におみやげをクレタドー。[甕島・長浜方言]

b * [夫が妻に] 私が[目上の人物]におみやげをくれたよ。[現代中央語(標準語)]

本発表では、この甕島方言の「くれる」遠心的用法の記述を通し、先行研究との対照から甕島の「くれる」の変化について、“維持”，“拡大”の2パターンを示すとともに、その変化が当地の敬語体系と関連することを述べる。その後、中央語の歴史の“縮小”について検討し、これがどのように位置づけられるか検討する。

本発表の構成は以下の通り。まず、2節では「くれる」の運用上の制約について述べ、また授与動詞の地域差の先行研究を確認する。3節では甕島方言の「くれる」の遠心的用法を記述し、敬語体系との関連を考察する。4節では、中央語の変化の特徴について考える。最後の5節はまとめである。

2 「くれる」の運用と先行研究

2.1 「くれる」の示す方向性

現代中央語(標準語)の「くれる」は聞き手・第三者から話し手へ(以下“求心的方向”とする)の授与では用いることができるが、話し手から聞き手・第三者へ(以下，“遠心的方向”)の授与で

*1 「くれる」の実際の形態は当該の方言ごとに異なっているが、本発表では理解の便を図るため、「くれる」の形態で統一して述べる。

*2 『日本言語地図』第2巻第74図では、「くれる」および、それが語彙的資源と考えられる形式が北海道・東北地方から沖縄地方の広い地域にかけて見られる。

*3 本発表における“中央語”とは、関西・東京地域の言語を総称して指すものとする。現代では関西・首都圏両地域において、「くれる」は求心的用法のみで用いられている。変化の過程で地域差があった可能性は十分に考えられるが、本発表においてこの点は問題にしない。

*4 以下、各地方言の用例を示すときは、当該の述部だけを方言形とし、カタカナで示す。

は用いることができない。

(2) a 太郎が私にプレゼントをくれた。[求心的用法]

b *私が太郎にプレゼントをくれた。[遠心的用法]

同様に、補助動詞「-てくれる」は話し手が事態から利益を受けたときは用いられるが、話し手が他の人物や事態に利益や影響を及ぼしたときは用いることができない。これも、授与のときと同様、“求心的方向の利益”には「くれる」を用いることができるが、“遠心的方向の利益”には用いることができないと考えておく。

(3) a 太郎が私に忘れ物を届けてくれた。[求心的用法]

b *私が太郎に忘れ物を届けてくれた。[遠心的用法]

2.2 「くれる」の方向性と分布

日高(2007)では、『日本言語地図』のデータから作られた授与動詞総合地図が提示されている。これを参照すると、九州東岸～関東地方では、遠心的用法で用いられる動詞と求心的用法で用いられる動詞が区別されている(多くの方言で「やる」—「くれる」)。一方で、九州南部や東北地方では、遠心的方向性と求心的方向性が区別されず、どちらも「くれる」を用いる地域が見られる。甕島方言も、両用法で「くれる」を用いると回答されている地域である。

ただし、日高(2007)において、全体の対照の項目となっているのは目下に対しての授与・授益であり、目上の人物に対する用法は全体で対照がなされているわけではない。この点で、本発表の関心を明らかにするためには、さらなる調査が必要である。

3 甕島方言の「くれる」

3.1 調査の概要

本発表では里、長浜の2地区の調査結果を示す。インフォーマントには以下の遠心的用法についての調査文で「くれる」を使うことができるか、尋ねた^{*5}。

(4) [下位者への授与]

a [本動詞・聞き手][子どもに対して]「この{お菓子／本}をあげるよ」

b [本動詞・第三者][家族内の同等の人物に対して]「さっき子どもにこの{お菓子／本}をあげたよ」

c [補助動詞・聞き手][子どもに対して]「この{お菓子／本}を買ってあげるよ」

d [補助動詞・第三者][家族内の同等の人物に対して]「さっき子どもにこの{お菓子／本}を買ってあげたよ」

*5 例文によっては、インフォーマントが場面を想起しやすくするため、授与の対象物や文末の形式(「おいで、このお菓子あげるから」とする等)を変更したところがある。本発表で用いたインフォーマント ID は男性(M)・女性(F)を区別し、表1の左から数字を付与し標示した。インフォーマント情報は以下の通り。M1: 1940年代生(15歳から20年間神戸市在住)、F2: 1930年代生(15歳から約4年いちき串木野市、鹿児島市、上甕町(甕島)に在住)、F3: 1930年代生(15歳から7年鹿児島市に居住)、M4: 1920年代生、M5: 1920年代生、M6: 1930年代生、F7: 1930年代生(28歳から25年程度長崎県に居住)。なお、特記のない方は当地の生まれで、長期間の外住歴がない方である。

(5) [上位者への授与]

- a [本動詞・聞き手] [上位者に対して] 「{(旅行の) おみやげ／本} をあげます」
- b [本動詞・第三者] [家族内の同等の人物に対して] 「さっき [上位者] に {おみやげ／本} をあげたよ」
- c [補助動詞・聞き手] [上位者に対して] 「代わりに (仕事・作業等を) やってあげます」
- d [補助動詞・第三者] [家族内の同等の人物に対して] 「代わりに (仕事・作業等を) やってあげたよ」

3.2 調査結果

調査結果を表1に示す。インフォーマントの回答は大きく2タイプに分類できる。

- (6) a 下位者への授与・授益では「くれる」を用いることができるが、上位者への授与・授益では「くれる」を用いることができない。[F2, F3, M4]
- b 方向性や与え手・受け手の関係に関わらず、「くれる」を用いることができる。[M6, F7]
- 里方言の話者は基本的に遠心的用法を上位者への授与・授益に用いることができない^{*6}。しかし、長浜方言の話者は上位者に対して、第三者場面より配慮が必要と考えられる聞き手場面でも「くれる」を用いることができると回答している。「くれる」の運用には甕島内の地域差が存在する。

表1 甕島方言話者の「くれる」遠心的用法

動詞		授与の相手	聞き手	インフォーマント						
				M1	F2	F3	M4	M5	M6	F7
				里	里	里	里	里	長浜	長浜
本	聞き手	下位者	下位者	×	○	○	○	○	○	○
	第三者		配偶者	×	○	○	○	○	○	○
補助	聞き手		下位者	○	○	○	○	○	○	○
	第三者		配偶者	○	○	-	○	○	○	○
本	聞き手	上位者	上位者	×	×	×	×	×	○	○
	第三者		配偶者	×	×	×	×	○	○	○
補助	聞き手		上位者	×	×	×	×	×	○	○
	第三者		配偶者	×	×	×	×	○	○	○

(○:使用する, ×:使用できない, -:回答が得られていない)

3.3 甕島内の地域差と敬語体系

ところで、甕島方言は各地区ごとにどのような敬語を持つかという点で、地域差がある。里方言には主格尊敬接辞（尊敬語）「ヤル」/ -jar-/と、丁寧接辞「モス」/ -mos-/がある。話者の内省によれば、その使用は使うべき相手に対してはほぼ必須で用いられているという。一方長浜方言では、主格尊敬接辞の使用は、一部の動詞において見られるものの、必須ではない。丁寧接辞の使用は全く見られない。

「くれる」が里方言では上下待遇性を保持しているのに対し、長浜方言で「くれる」の上下待遇

*6 M5話者は、第三者場面では上位者への授与・授益を表すことができるが、聞き手場面では不可とする。この回答については、後の脚注*10にて説明を試みる。

性が保持されないのは、このような上下関係を言語的に標示する手段を持つか持たないかの反映であると考えられる。

なお、春日(1932)によれば、里・長浜両方言で、遠心的方向の授与を表す謙譲語「マラスイ（メースル）」が存在していた。

(7) a [里] こいばあぎゃーマラスイ【之をあなたに上げる。】

b [長浜, 活用の記述として] メーシウ (以上, 春日 1932 : 45)

これによれば、長浜方言にも過去に敬語があったことが想定されるため、長浜方言の「くれる」は、下位者にのみ遠心的用法を用いる運用から、上位者への遠心的用法にも「くれる」を用いることができるようになる、という変化が起こったことが想定できる。このことは、上下関係を言語的に標示する必要がなくなった長浜方言では、「くれる」の上下待遇性が失われても運用上の違反とみなされなくなったと説明できる。

ここで、両方言の変化を表で示すと、表2・表3の通りとなる^{*7}。

表2 里方言の「くれる」の変化(維持)^{*8}

上位者へ	×
下位者へ	○

上位者へ	×
下位者へ	○

表3 長浜方言の「くれる」の変化(拡大)

上位者へ	×
下位者へ	○

上位者へ	○
下位者へ	○

3.4 「くれる」の運用と素材敬語の喪失

方言文法全国地図第 319 図、320 図では上位者への授与・授益を申し出るとき（本発表の聞き手場面）が調査されている。

(8) 319 図：「土地の目上の人にむかって、ひじょうにていねいに」「これをあなたにあげましょう」というとき。

(9) 320 図：「土地の目上の人にむかって、ひじょうにていねいに」「その荷物は、私が持ちましよう」というとき。

地点としては多くないが、「くれる」を用いた回答が見られる地点も存在する。特に東日本の周辺地域と、九州南部の分布が目立つ。表4では、319図・320図で「くれる」が回答される地点を挙げるとともに、それらの地点で敬語に対する回答がどのように見られるかについても調査した。

^{*7} 里方言のように、「くれる」を上位者に用いることができない方言は複数存在する。例えば、富山県南砺市五箇山方言（以下、五箇山方言）では「くれる」の遠心的用法での使用は目下の人物に対してに限られ、目上の人物には用いられない。

[i] [富山県五箇山方言]

a 私が子どもにお菓子をクレタ。

b *私が[目上の人物]にお菓子をクレタ。

日高(2007)の記述を見ても、敬意があるときの遠心的方向性を表す語彙として、石川県内浦方言では「オマシル」（同：241）、長野県信州新町方言では「アゲル」と記述されており、「くれる」を用いることができないと想定される。

^{*8} 春日(1932)では、上位者に対して「くれる」を使うことができないという記述がなされているわけではない。現時点では「マラスイ（メースル）」という語彙が存在する以上、使用されるほうが適切であったと考え、上位者に「くれる」を用いることはできなかったと考えておく。

表 4 GAI における「くれる」上位者への遠心的用法回答地点と敬語の関連^{*9}

形態	回答	都道府県	地点	271 書く	275 276 行く	278 279 来る	281 282 いる	287 288 ている	291 292 食べる	293 294 言う
補	モッテケルスケ	青森県	下北郡大間町	○	○	○	○	○	○	○
補	モッテケルシテニシ	青森県	下北郡脇野沢村	○	○	○	○	○	●	○
補	モテケラネ	青森県	東津軽郡平内町	○	○	○	○	○	○	○
補	モテケラハデ	青森県	青森市	○	○	○	○	○	○	○
補	モッテケルスケ	青森県	三戸郡田子町	●	●	●	○●	○●	○●	○●
本	ケマス	青森県	東津軽郡三厩村	○	○	○	○	○	○	○
本	クレルヨ	青森県	西津軽郡鰺ヶ沢町	○	○	○	○	○	○	○
本	ケルガラ	岩手県	江刺市	○	○	○	○	○	○	○
本	ケアンスツペ	岩手県	遠野市	●	○	○	○	○	●	○
本補	クレマショー; ケマショー; モッテケベースカ	岩手県	岩手郡松尾村	●	●	●	●	○●	●	○
本	ケベーンシカ	岩手県	下閉伊郡田野畑村	○	●	○	○	○	○	○
本補	ケツカラサ; モッテケベツサ	宮城県	刈田郡七ヶ宿町	○	○	○	○	○	○	○
本	ケツテ;ケライ	秋田県	山本郡藤里町	○	○	○	○	○	○	○
補	モッテツテケルンス	秋田県	北秋田郡	○	○●	○●	○	○	○	○
本	ケラーイ	秋田県	山本郡八森町	○	●	○	○	○	○	○
補	モッテズダツテケログ	秋田県	仙北郡西木村	○	○	○	○	○	○	○
本補	クレル; モッテクレッガ	山形県	東田川郡朝日村	○	○	○	○	○	○	○
本	クレル	新潟県	岩船郡粟島浦村	○	○	○	○	○	○	○
本	クレルカラナー	新潟県	南魚沼郡六日町	○	○	○	○	○	○	○
本	クレルヨ	長野県	茅野市	○	○	○	○	○	○	○
本	クレズワ	長野県	木曽郡開田村	○	○	○	○	○	○	○
本	クレベー	群馬県	利根郡片品村	○	○	○	○	○	○	○
本	クレルニ	山梨県	南巨摩郡増穂町	○	○	●	○	○	○	○
本	クレロニ	東京都	大島支庁利島村	○	○	○	○	○	○	○
本	クレマスヨ	静岡県	賀茂郡松崎町	○	○	○	○	○	○	○
本	クレマショー	長崎県	上県郡上対馬町	○	○	○	●	●	●	●
本	クレンヒガ	宮崎県	西諸県郡高原町	●	●	●	●	●	●	●
本	クレモンデ	鹿児島県	串木野市	●	●	●	●	●	●	●
本	クエモンゲ	鹿児島県	揖宿郡喜入町	●	●	○●	●	○●	●	○
本	クレモツゼ	鹿児島県	揖宿郡頰娃町	●	●	●	●	●	●	●
本	クンガ	鹿児島県	熊毛郡屋久町	○	●	●	○	○	○	○

(本:本動詞 [319 図], 補:補助動詞 [320 図], ●:素材敬語使用, ○:素材敬語不使用)

(10) [319 図の回答]

- a クレルヨ (青森県東津軽郡三厩村)
- b ケルガラ (岩手県江刺市)
- c クレモンデ (鹿児島県串木野市)

^{*9} すべての場面で「土地の目上の人に向かって、ひじょうにていねいに言うとき」。第 271 図「ひと月に何通手紙を書きますか」、第 275・276 図:「どこへ行くのか」、第 278・279 図「あしたここに来ますか」、第 281・282 図「今日は家にいますか」、第 287・288 図「あの事件を知っていますか」、第 291・292 図「あなたは、ふだん、パンを食べますか」、第 293・294 図「あなたは、今、何と言いましたか」

(11) [320 図の回答]

- a モッテケルスケ（青森県下北郡大間町）
b モッテクレッガ（山形県東田川郡朝日村）

東日本の多くの地点で、「くれる」を用いる地点では、素材敬語が用いられない。加藤(1973 : 33)は“西日本で尊敬表現が盛んなのに対して東日本ではあまり発達していない”と述べているが、その結果と合致する。このことは「くれる」が上位者に対して使えるようになる条件として、素材敬語が失われると上位者への「くれる」遠心的用法が用いられやすくなるという傾向が読み取れる。長浜方言における素材敬語の喪失と「くれる」が上下待遇性を失うことは関連させて考えることができる^{*10}。

4 中央語の歴史的変化

4.1 文献資料の状況

4.1.1 本動詞

古川(1995 : 194)は中古語の「くれる」に関して、“(動物なども含め身分の低い者に) 物を与える意を表すものであった”と指摘している^{*11}。表5では、文献資料に見られる「くれる」遠心的用法の例を示した(森 2011 で調査した範囲の全例。荻野 2007 等も参照)。

この意味は文献資料でたどれる限り、保持されているように思われる。文献上には、「くれる」

の主語視点用法の用例自体が多くないが、文献資料から得られるデータからは「くれる」遠心的用法が下位者に使えていたとはいえない。

- (12) a ^[中納言→北の方]「さるべき受領あらば、知らず顔にて[姫君を] くれて遣らんとしつる物を。【それ相当な国守であったら、[身分の相違は] 知らん顔をして くれてやろうと
思っていたのに。】[遠心的用法] (落窪、巻1 : 83)
b ^[主]「はあ、おもひ付て御ざる。いつもきやつ[冠者]に、酒を くれますが、今日

表5 「くれる」の与え手と受け手の関係

年代	作品	与え手→受け手
10C後	うつほ	正頼→犬、烏
10C後	落窪	中納言→受領
10C後	落窪	中納言→落窪
10C後	落窪	北の方→少輔
10C後	落窪	中納言→少輔
1242	宇治拾遺	留志長者→人々
13C	平家物語	家臣→馬
1660	狂言記	殿→冠者
1660	狂言記	殿→冠者
1660	狂言記	僧→あくほう
1660	狂言記	僧→あくほう

*10 本発表では、敬語形式がなければ「くれる」が上下待遇性を失うことを主張しているが、このことは敬語を失うと必ず「くれる」の上下待遇性を失うということは含意しない。また、「くれる」が上下待遇性を失う際に、必ず敬語形式を喪失することを前提にしなければならないと述べているわけではない。例えば甕島方言の話者 M5 について、直接上位者に対する場面ではない第三者場面でのみ「くれる」を用いることはまだ待遇性を保持しているとも読めるし、上位者に用いていることを重視すれば、上位者にも「くれる」を用いることができるようになる萌芽とも読める(現に聞き手場面で遠心的用法を用いることができるとする里方言話者も存在する)。発表者は南九州地域のように“方言敬語に対者敬語を持つ方言は「くれる」の上下待遇性を失うことがある”との仮説を持っているが、今後ともさらに調査を進めていきたい。

*11 ただし、中古においてすでに、求心的用法では下位者から上位者への授与と考えられる例が2例ある。この2例については、授与行為の受け手が話し手のとき、実際の上下関係に反していても、臨時的に与え手を上位者として扱うという言語上の配慮がすでに行われていたと考えておく。

はくれずにやれば、まいもどりまいもどり致す。」【いつもやつに酒を与えますが、今日は与えずにつかわしたので】[遠心的用法] (狂言記、抜殻、13ウ)

4.1.2 補助動詞

古典語の文献に見える「てくれる」も遠心的用法・求心的用法の両方の用法がある。ただし、遠心的用法にはその待遇に問題があり、すべての例が聞き手に対する攻撃の文脈で読み取れる(金水 1989, 森 2011)。

- (13) 上接語：「祈り殺す」(2例), 「射る」(2例), 「うち放す」, 「斬る」(2例), 「(手捕りに) する」, 「(見栄えを悪く) する」, 「(胴斬りに) する」(2例), 「攻め落とす」, 「(すねを) なぐ」, 「(ひとのみに) のむ」, 「引きずり殺す」, 「踏む」。
- (14) a ^{〔義経：心内〕}「あはれ所や、此処にて待ちつけて斬てくれればや」【ここで待ち伏せして斬てやろう】[遠心的用法] (義経記、巻2：96)
- b ^{〔昆布売→大名〕}「ざれ事とはぬかつた事を云、さいぜんからそれがしを、なぶつたがよひか、どうぎりにしてくれふ」【胴切りにしてやろう】[遠心的用法] (虎明本狂言、昆布売：上、287)

このことは以下のように説明できる。通常の言語運用上の配慮のもとでは、話し手を上位におくことは許されず、遠心的用法は用いることができなかった。しかし、相手をおとしめたり、攻撃したりする場面では、言語的な配慮が必要とされない。攻撃の場面では、上位者から下位者への授与を表す「くれる」の構造を援用して、聞き手(攻撃の相手)を下位者において蔑んでいることを明示するために「てくれる」の遠心的用法が用いられたと考えられる。

このように、中央語の歴史で見える限り、「くれる」遠心的用法は、本動詞・補助動詞ともに目上の人物には用いられなかったと考えられる。

4.2 中央語の変化の位置づけ

中央語の(15)→(16)の変化は、もともと与え手上位、受け手下位という意味を持っていた「くれる」を用いる際、話し手を上位者におかないようにして言語的配慮を行うことを動機としたものである(日高 2007, 森 2011)。つまり、(15)の[上位]・[下位]を(16)の[話し手以外]・[話し手側]と読み替え、与え手・受け手の上下関係を人称性に置き換えて運用するようになっている。

- (15) [中世以前] 与え手 → 受け手
[上位] → [下位]
- (16) [近世以後] 与え手 → 受け手
[話し手以外] → [話し手]

表6 中央語の「くれる」の変化(縮小)

上位者へ	×	→	上位者へ	×
下位者へ	△		下位者へ	×

敬語の変化においては、対者敬語(丁寧語)の発達(辻村 1968)、第三者待遇表現の抑制(永田 2001)といった変化があったことが知られている。対者敬語は発話場面で聞き手に対し言語的配慮を示すものであり、また第三者待遇の抑制も、話題の人物と聞き手の関係を考慮に入れ発話場面ごとに高める人物を変更することである。つまり、これらの変化は敬語の運用が固定的な身分関係に基づいた運用から、発話場面ごとの言語的配慮を行う運用になる変化と認められる。

「くれる」の“話し手を上位におかない”ようにするという変化も、固定的な身分関係による運

用から、授与や恩恵という発話場面ごとの関係に配慮した運用になったと説明できる。中央語の「くれる」の変化も敬語と連動していると考えられる。

5 まとめ

本発表では、甕島方言における「くれる」の遠心的用法について述べた。甕島方言話者の多くは「くれる」遠心的用法を用いることができること、また、里方言話者は下位者に対しての授与・授益に限られるが、長浜方言話者は上位者に対するものも表せることを明らかにした。[3.2 節]

その結果、「くれる」の変化と敬語体系の関連について、以下のことを述べた。

- 1) 「くれる」の変化のパターンについて、“維持”（里方言），“拡大”（長浜方言），“縮小”（中央語）が認められる [3.3 節, 4.2 節]。
- 2) 里方言が「くれる」の用法を“維持”するのに対し、長浜方言が“拡大”する理由は、長浜方言の敬語がすでに活発ではないことが挙げられる [3.3 節]。日本語の他の地点、特に東日本を見ると、上位者への授与・授益で「くれる」を用いることができる地域の多くが素材敬語を失っており、「くれる」で上位者への授与・授益を表すことと、素材敬語の存在には相関がある [3.4 節]。
- 3) 日本語の敬語の運用は、固定的な身分関係に基づいた運用から、聞き手や発話場面に対する配慮のために、丁寧語を用いたり第三者待遇表現を抑制したりすることによって発話場面ごとに高める人物を変更する運用へと変化した。中央語「くれる」の変化も敬語の変化と連動したものと位置づけられる。[4.2 節]

資料

『義経記』（『新編日本古典文学全集』，小学館），『落窪物語』（『新日本古典文学大系』，岩波書店），『大蔵虎明本狂言』（表現社），『狂言記』（勉誠出版），『日本言語地図』『方言文法全国地図』（国立国語研究所）。読みやすさのため、句点や記号を付すなど、一部本文を改めたところがある。

参考文献

- 荻野千砂子(2007)「授受動詞の視点の成立」『日本語の研究』3-3, pp.1-16, 日本語学会
春日政治(1932)「甕島に遺れるマラスルとメーラスル」『九大国文学』2, pp.31-52, 九州大学
加藤正信(1973)「全国方言の敬語概観」林四郎・南不二男（編）『敬語講座6 現代の敬語』pp.25-83, 明治書院
金水敏(1989)「敬語優位から人称性優位へ—国語史の一潮流—」『女子大文学国文篇』40, pp.1-17, 大阪女子大学
久野暲(1978)『談話の文法』大修館書店
古川俊雄(1995)「授受動詞『くれる』『やる』の史的変遷」『広島大学教育学部紀要第二部』44, pp.193-200, 広島大学
辻村敏樹(1968)『敬語の史的研究』東京堂出版
永田高志(2001)『第三者待遇表現史の研究』和泉書院
日高水穂(2007)『授与動詞の対照方言学的研究』ひつじ書房
森勇太(2011)「授与動詞「くれる」の視点制約の成立—敬語との対照から—」『日本語文法』11-2, pp.94-110, 日本語文法学会

甌島里方言の条件表現形式「ギー」

—古典語への知見—

岩田 美穂

(大阪大学大学院特任研究員)

warko5@yahoo.co.jp

1. はじめに

本発表では、条件表現のうち、一般に順接仮定条件にあたる形式を取り上げる（以下、単に条件表現とする）。標準語では、バ・ナラ・タラ・トの四つの形式が代表的なものとしてあげられる。

1.1 甌島における条件表現

甌島里方言において、条件表現には次のような形式が用いられる¹。

- (1) a. キバレバ (努力すれば) できるようになる。
- b. あの人の家に イケバ (行くと) いつも御馳走をしてくれる。
- c. 仕事が オワッタナラ (終わったら) 飲みに行こう。
- d. もっと早く オキーギー (起きれば) よかった。

タラ・トは用いられず、バとナラが広く用法をカバーしている。また、標準語にはない特徴的な語形として(1d)のような「ギー」という形式が存在することが知られている(上村 1965 等)。本発表では、甌島方言の条件表現形式のうちこのギーについて取り上げる²。

1.2 ギーを取り上げる理由

＜方言研究の面から＞

方言の条件表現については、近年、三井(2002、2009)、日高(2008)などにおいて、条件表現を担う形式の意味・用法の記述や体系的整理などが進められている。三井(2009)の指摘するように、全国的に見て条件表現形式は、方言特有の形式というものが少なく、バ、ナラ、タラ、トのいずれかに由来する形式が、各方言において独特の用法の分布を持っている、という傾向にある(三井 2009:155 参照)。その中で、数少ない方言固有の形式として注目されるのがギーである。ギーは、甌島の他は、佐賀など九州の一部でしか用いられていない特有の形式である。佐賀県におけるギーの使用については近年、有田・江口(2010)、三井(2009)において取り上げられ、記述が進められているが、甌島におけるギーについては、上村(1965)などにおいて一部その存在が指摘される他、詳しく記述されたものは見当たらない。さらに、現在甌島において条件表現として一般的に用いられるのはバ、ナラの二形式であり、ギーは積極的に用いられる形式ではない。70～80代の日常会

¹ 以下、意味解釈の便を考え、例文は該当箇所のみカタカナで方言形を示す。

² バやナラの分布も標準語とは異なった様相を示しているが、今回は時間の都合上ギーに限って述べる。

話の中でも使われる機会が少なく、甕島方言の中でも特に消滅が危惧される形式である³。
以上の2点から、甕島のギーについては早急な記述が望まれる。

＜古典語研究の面から＞

古典語において条件表現は、バを中心とし、そこからタラ・ナラなど多様な表現が分化していくという歴史を持つ（小林 1996、矢島 2004a、2004b 等参照）。その点で、古典語における条件表現の歴史は非常にバリエーションが少ないとも言える。そのような中であって、全国的に見ても稀なこのギーという形式を考察することは、条件表現形式発達の歴史において、有益な知見をもたらす可能性がある。

以上の理由から、本発表では、甕島方言における「ギー」の用法を記述すると共に、「ギー」を通して、古典語の変化を考える可能性について考察を試みる。

2. 甕島方言におけるギーの用法

2.1 調査の概要

2.1.1 調査地点及びインフォーマント

調査地点：里地区

調査日：2011 年 11 月、2012 年 5 月

インフォーマント：60～80 代の男性 5 人⁴

2.1.2 調査方法

三井（2002）、前田（2009）等を参考にしながら、以下の観点で調査文を作成し、適宜、バ・タラ・ナラ・トの使い分けにおいて問題となる例を加えて、聞き取りを行った。用法の判断基準は以下の通りである。

「仮説的」…未実現の出来ごとについて述べる

「事實的」…実際に起こった出来事について述べる

仮説的用法…仮定用法（2a）、反事実用法（2b）

（2）a. 努力すれば、できるようになる。（前件、後件の少なくとも一つが仮説）

b. もっと早く起きれば、よかった。（前件、後件の少なくとも一つが反事実）

事實的用法…恒常用法（一般条件）（3a）、習慣用法（3b）、事実用法（3c）

（3）a. 1 に 1 を足せば、2 になる。（非一回的かつ超時）

³ その点で、「新しい」形式であるとされる佐賀県の「ギー」（三井 2009 等参照）とは状況が異なる。佐賀県の「ギー」と甕島のギーがどのような関係にあるのか、という問題については、今後の課題としたい。

⁴ 便宜的に表の左から数字を付した。インフォーマント情報は以下の通り。M1:1920 年代生、M2:1920 年代生、M3:1920 年代生（12 歳から 15 年程島外に居住）、M4:1940 年代（15 歳から 20 年間神戸市在住）、M5:1950 年代生（15 歳から 7 年間島外に居住）、M6:1930 年代生。M5 は、同プロジェクトメンバーの野間純平氏・平塚雄亮氏による調査結果である。また、M6 は、誘導による聞き取りを行っていないため、ギーが自然に出てきた所のみ示す。

- b. あの人の家に行くといつもごちそうしてくれる。(非一回的かつテンスあり)
- c. そこに行ったら、会が終わっていた。(前件、後件共に事実、かつ一回的)
後件にモダリティ(命令・勧誘・意志・希望など)がこれるかどうか。(モダリティ制約)
- (4) ご飯を{食べたなら／食べるなら／??食べれば／??食べると} 歯を磨きなさい。
前件と後件の時間的前後関係を入れ替えられるか。(判断の前提)
- (5) 家に{来るなら／??来たら／??来れば／??来ると} 電話をしてください。
文全体が警告、禁止、すすめなどの意味になる文で使えるか。
- (6) 暗い所で本を{??読むなら／読んだら／??読めば／読むと} 眼が悪くなるよ。

2.2 調査結果

調査結果を表1に示す。

表1 ギーの使用範囲

	用法	例文	M1	M2	M3	M4	M5	M6
1	仮定	(あなただったら)努力すればできるようになる。	○	○	-	○	○	-
2		台風が来たら、船はでないだろう。	○	○	○	○	-	-
3	事実的仮定	ここまでくれば、彼も追いつかないだろう。	○	?	○	?	-	-
4	反実	もっと早く起きればよかった。	○	○	-	○	○	-
5		もっと安ければ買えるのに。	○	○	○	○	○	○
6	事実的反実	あなたが来るなら、借りた本をもってきたのに。	×	×	×	×	-	-
7	恒常	1に1を足せば2になる。	○	-	-	○	○	-
8	習慣	あの人の家に行くといつも御馳走してくれる。	○	○	-	○	○	-
9	習慣(過去)	昔は稲刈りが終わると、みんなで酒盛りをした。	○	-	-	-	○	-
10	事実	そこに行ったら、会はまだ終わっていた。	×	×	×	×	-	-
11		手紙を出したらすぐに返事がきた。	×	×	×	×	-	-
12		あわててきたら、忘れ物をした。	×	×	-	×	?	-
13	前提	家にくるなら電話をしてください。	×	×	×	×	-	-
14		町に行くなら一緒にいこう。	×	×	-	×	-	-
15		読むなら貸してあげるよ。	○	?	○	-	○	-
16		魚を買うなら、あの店がいい。	×	×	-	×	-	-
17	モダリティ制約	ご飯を食べたら歯をみがきなさい。	×	×	×	?	-	-
18		仕事が終わったら飲みにいこうよ。	?	×	-	?	○	-
19	警告	暗い所で本を読んだら目を悪くするよ。	○	?	-	○	○	-
20	禁止	そっちへ行っちゃはいけません。	?	?	-	-	○	-

○…使える ?…判断に迷いの生じたもの

×…使えない、非常に使いにくい、自分は使わないが他の地域は使うかもしれない

- …回答を得られていない

まず、ギーが使用できる用法について見てみる。

- (7) a. あなたなら キバイギー できるようになる。
b. 台風が クイギー 船は出ないだろう。
c. ここまで クイギー 彼も追いつかないだろう。
- (8) a. 早く オキーギー よかった。

- b. もっと ヤスカギー 買えるのに。
- (9) a. あの人の家に イクギー いつも御馳走してくれる。
- b. 1に1を タスギー 2になる。
- c. 稲刈りが オワイギー 酒盛りをした。

＜形態的特徴＞

前接要素は、活用語の終止・連体形である⁵。名詞には直接接続はできず、コンピュータの「ヤイ」が付属する。

＜用法の分布＞

用法の分布としては、条件表現の典型とされる仮説的用法を中心に用いられている。事実的用法のうち、恒常・習慣（例文 7-9、(9 a、b、c)）では用いることができるが、前件、後件ともに事実である事実用法（例文 10-12）ではギーが非常に用いにくい傾向にある。さらに前件が事実であっても、後件が仮定になる場合（例文 3）は許容度があがるようである⁶。仮説的用法を中心とし、事実的用法に用いにくいという分布の特徴は、標準語におけるバやナラに近い。が、ナラを最も特徴づける用法である前提用法⁷（例文 13-16）では、ギーは用いられにくく⁸、前件と後件の時間的な前後関係は入れ替えられない。標準語の用法の中ではバに最も近いが、標準語ではバを用いることができない文「仕事が終わったら飲みに行こう」（モダリティ制約）、「暗い所で本を読んだら、眼が悪くなる」（警告）のような文ではギーを用いることができる、という回答があるため、バとも異なる性質を持つ。

参考までに甕島方言におけるバ・ナラを含めた条件表現形式の分布は次に示す。

表 2 甕島方言における条件表現形式の分布

	バ	ナラ	ギー
仮定	○	—	○
事実的仮定	○●	—	△
反実	○	—	○
事実的反実	○	—	×
習慣・恒常	○	—	○
事実	●	—	×
前提	—	○	×
モダリティ制約	—	○●	△
警告・禁止	○	—	○

⁵ 標準語の[ru]は、甕島方言では[i]に対応する。

⁶ 前件が事実で、後件が反実になる例文 9 は、全て「あなたが来ると知っていれば～」のように回答された。

⁷ バ・タラ・トは、条件節と主節との時間的前後関係が、条件節→主節の順でなければならないのに対し、ナラだけは、主節→条件節や同時の場合にも使えることが知られている。

⁸ ただし、「読むなら貸してあげる」という例文のみ使用可能。なぜこの例のみ使用できるのかという点については、もう少し詳細に調べる必要がある。

○…使える ●…テンスを取る形式を使う ×…使えない △…一部使用可能

甌島方言におけるバ・ナラはおおよそ相補分布的であるが、ギーはどちらとも異なった分布をみせる。バ・ナラは共にテンスの分化を持つが（バ／タバ・タイバ、ナラ／タナラ）、ギーはテンスの分化がなく、タ（タイ）を取ることがない、という特徴がある。

以上の特徴をまとめると次のようになる。

- (10) a. 仮定用法・反実用法・恒常・習慣用法が中心。
- b. ギー節にはテンスが取れない。
- c. 前件と後件の時間的前後関係を入れ換えることはできない。

2.3 ギーの由来

今回調査した範囲で、ギーが「ギーナ（一）」「ギーニャー」という形で回答される例が数例みられた⁹。

- (11) a. ここまで クイギーナ（来れば） 彼も追いつかないだろう。（M4）
- b. 練習 スイギーナー（すれば）、できるようになる。（M2）

また、インフォーマント M1、M3（いずれも旧士族居住地域の出身）には、次のような「ギーニ」という形が2例得られた¹⁰。

- (12) a. 早く オキーギーニ（起きれば） よかった。（M1）
- b. もう少し ヤスカギーニ（安ければ） 買えるのに。（M3）

これらの複合形式は、ギー単独の場合よりもさらに使用頻度が低く、ギーは使えるがギーナー（ギーニ）とは言わない、と回答される場合も多かった。特に「ギーニャーバ」という形式は、M6の回答1例のみしか見られず、その他のインフォーマントは、「言わない」との回答であった。

これらの複合形式から、ギーの由来について考えてみたい。

推測①

上村（1965）では、甌島瀬上地区に同様に「ギーニ」という形式が見られ、これは「ギリ＋ニ（ハ）」に由来すると推測されている¹¹。「ギリ＋ニ」が本来の形であると仮定すれば、この3つの形式は次のような関係で捉えられる。

ギーニ＋ハ > ギーニャー > ギーナー

ただし、現在甌島方言においては格助詞「ニ」は[i]で実現するという問題がある。古態の残存と見るべきか。

推測②

「ギーニャーバ」を「ギリ＋ナレ（ナイ）＋バ」と推測する。この仮定では、次のように捉えられる。

⁹ M6の回答に1例のみ「ギーニャーバ」という形式が見られた。この「ギーニャーバ」をどのように捉えるべきか、未だ結論を得ていない。今後の課題としたい。

¹⁰ M3によれば、「ギーナー」及び「ギーニャー」はくだけた言い方という意識があるようだ。

¹¹ 共通語の[ri]は甌島里方言においては[i]に対応する。ゆえに、giri > giiと推測できる。

ギー+ナレ+バ > ギーニャーバ > ギーニャー > ギーナー

ただし、この場合、「ギーニ」という形式が位置づけられない。また、現在甌島方言においてコピュラは「ナイ」ではなく「ヤイ」である。

推測①、推測②のいずれにしても、ギーの後接要素は、名詞を接続させる形態である点が注目される。さらに、ギーが現在、終止・連体形接続である点を考え合わせると、「ギー」は元々名詞由来の形式であったと考えられる。

とすれば、ギーの変化は、何らかの名詞（形式名詞）から条件を表す接続助詞へ、という変化であったと捉えられる。

3. 方言と古典語の接点を求めて

では、甌島のギーから古典語に対してどのような知見が与えられるだろうか。ギーとの形態的類似性を持つ「キリ」「カギリ」との対照、変化の過程の類似性を持つ「ホドニ」「アイダ」との対照、の2つの観点から見ていく。

3.1 キリ（ギリ）

キリは標準語において、①～だけと同じく範囲の限定の意味を表す、②動作の継続を表す、③時間的範囲の限界点を表す、④其他否定、などの用法を持つ。このうち、③の用法は次のように接続助詞的に用いられることが知られている。この場合、「～タキリ」という形になる。

(13) a. そこで別れたきり、その後の行方は知らない。

b. ?太郎が彼とそこで別れたきり、私はその後の行方を知らない。

キリ（ギリ）は歴史的には「晦日ギリ」「是ぎり」「十年キリ」のように時間あるいは数量的な名詞を取り、「その範囲まで」という限定を表す形式名詞としての用法（①）が近世初期上方から見られるようになる。

(14) a. たった一夜限（ぎり）に切り売りにする娘御ちやござらぬ。

（鑑の権三重帷子 2. 588）

【たった一夜かぎりに切り売りするような娘ではございません】

b. 瀬田の久三が筒の時、百切り張って見たれば。

【百文だけかけてみると】（丹波與作待夜のこむろぶし 1. 362）

その後、近世後期江戸語に至ると、現代語のような接続助詞的な使われ方をするキリが見られるようになる。

(15) a. あんまり何角を気兼をして、煩ふなヨト云た切、帰って行ましたは

（春色辰巳園 319）

b. 何ものやら後から当つたとばかり思ふたぎり、めがまふたれば

（形成勝尾寺、渡辺 2002 より）

(14) から (15) への変化がどのようにして起こったのかという点については、資料が少

なく、いまだ明らかになっていない部分が多い。しかしながら、(15) のような例は、異主語を取ることがないなどの特徴があり、少なくとも独立性の高い接続助詞まで発達しているとは言えない。

3.2 カギリ

カギリは標準語において、名詞としての用法の他に、次のように節を取って接続助詞的に用いられることがある。このうち、(16c) ようなカギリの用法では、カギリ節の事態の成立が主節の事態の成立の条件として解釈されることが知られている（北澤 2001 等）。条件的な意味を持つカギリ節はテンスを含むことがない。（*お金の続いたカギリ、*君が折れたカギリ）

- (16) a. 私が知っている限り（では）、貴方の話とは違うようだ。
b. お金が続く限り、東京にいるつもりだ。
c. 君が折れない限り、私は謝らない。

カギリの出自はかなり古く、万葉集の時代から見られ、時間や数量の限界点を意味する。

- (17) 立しなふ君が姿を忘れずは世の限りにや恋渡りなむ
【生きている限り恋し続けるでしょう】（万葉集 4. 595）

中古では、単独で限界を意味する名詞として用いられる他、「N のカギリ」や「連体形＋カギリ」という形で、「～の全て」という量を表す形式名詞としても多く用いられている（18a）。名詞としての用法の他、(18b) のような時間を表す例は、副詞的に働き、現代語の (16b) に近い。

- (18) a. 僧などは、なべてのは召さず、才すぐれ、行ひにしみ、尊きかぎりを選らせ給ひければ、この禪師の君、参り給へりけり。（源氏物語 2. 146）
【学識にすぐれ、修行を十分に積んだ位の高い僧ばかりをすべてお選びになったので、】
b. わが罪のほど恐ろしう、あぢきなき事に、心をしめて、生けるかぎり、これを思ひなやむべきなめり。（源氏物語 1. 188）
【生きているかぎり、このことを思い悩まなければならないのだろう】

また、(16c) のような用法も既に中古から見られる。

- (19) a. 位さばかりと見ざらむかぎりは、ゆるしがたく思すなりけり。（源氏物語 3. 23）
【位がふさわしいと認められないかぎり、許すことはできない】
b. 鶏なかぬかぎりは關の戸をひらく事なし。（平家物語上、306）
【鶏が鳴かないかぎり、関の戸を開くことはない。】

このような例は、中古ではそれほど多くはなく、ある程度見られるようになるのは中世以降である。(19b) の例など異主語を取る例が見られるなど、かなり独立性は高くなっている。条件を表す点、テンスを取れないという点は、甌島のギーに非常に近い。しか

しながら、中世から現代まで構文が固定的であり、ギーのような接続助詞まで発達しているとは言えない。

ちなみに、甌島方言にも「カギー」という形式があり、標準語の「限り」とほぼ同様の用法をもっている。

- (20) a. 私の キクカギー あなたの話とは違うようだ。
- b. 体力が アイカギー 働きたい。
- c. 私が イカンカギー 事態は解決しない。

また、キリに当たる用法にもカギーを用い、この場合、テンスを取ることができる¹²。

- (21) a. あの人には一回 オータカギー だった。
- b. 鹿児島に イタカギー 帰ってこない。

このカギーの用法では、ギーを用いることはほとんどない。ただし、条件的な意味を持つ用法 (20c など) では、ギーも使えるとの回答があった。カギーとギーは厳密な区別があるが、「条件」という点において共通する領域を有していると言える。

3.3 形式名詞から接続助詞への変化

以上見てきたように、キリやカギリは接続助詞までは発達していないが、古典語の歴史には、「時間的な範囲」を表す形式名詞が、順接確定条件を表す接続助詞に変化した例がいくつか存在することが知られている。中世に盛んに用いられた「アイダ」や、「ホドニ」などの形式である。

- (22) a. 未下るほどに、南の寝殿に移りおはします (源氏物語 3)
- b. むかし、おとこ、逢ひがたき女にあひて、物がたりなどするほどに、鳥の鳴きければ、(伊勢物語) (竹内 2007 より)
- c. うへとうはいつもお正月で御ざる程に、くるしうあるまひと存る (虎明本 狂言集)

竹内 (2007) では、ホドニの用法について、(22a) のような時間・場面の地点を表す用法から、(22b) のような付帯状況を表す用法が生じたと推測されている。さらに、中世に下るとホドニは (22c) のように時間や量的な意味はすでに持っておらず、原因・理由を表す接続助詞として用いられるようになる。

江口 (2002, 2007) で指摘されているように、もともと、数量・程度・時間・頻度など特定の意味的特質を持つ名詞は、助詞などを伴わなくても、動詞句に付加される副詞句として用いることができることが知られている。

- (23) a. 焼き鳥をたくさん／半分注文した。
- b. 長時間かけて学校に通っている。

¹² ただし、其他否定やとりたて詞的な「きり」には使わないようだ。

?? 車は一台カギー (しか) 持っていない。

?? 先生は、太郎と花子二人カギーに宿題を出した。

c. あの人には数回／毎月会っている。 (江口 2007 : 49 より)

ホドニやアイダなどの時間を表す形式名詞も、その意味的特質から副詞句としての構文を作ることができる (22a、b)。節を取り、副詞句 (節) として主節述語に付加されていた形式名詞が、次第に主節述語との関係性を弱め、主節と独立した修飾要素を取ることができるようになれば、形式名詞部分は節と節との関係を表す要素、すなわち接続助詞として再分析されることになる。

しかしながら、古典語において、形式名詞から接続助詞に変化した例は、「ホドニ」の他「アイダ」「カラ」など確定条件形式がいくつか見られるものの、ギーのように仮定条件へ変化した例は見られない。

3.4 ギーから見えること

ギーと形態的な類似性を持つ「キリ」「カギリ」は、現代標準語においても限定的な副詞節しか形成できず、ギーはキリ・カギリよりもさらに発達した (文法化が進んだ) 形式であると言える。また、形式名詞から接続助詞へという変化は、歴史的に見てあり得る変化であるが、古典語においては、仮定条件を表す接続助詞に変化した例は見られない。とすれば、ギーの存在は、古典語の歴史だけでは見えない変化の過程を示していることになる。

以上のように、甕島方言ギーと古典語を対照してみると、甕島方言のギーは古典語のいずれとも異なる変化を遂げた形式であることがわかる。ギーの存在は、古典語の歴史変化において、非常に希有なデータを示してくれる可能性を秘めていると言える。

4. まとめ

以上、本発表では、甕島方言の条件表現ギーの用法を記述すると共に、中央・共通語における類似の形式の変化の過程を探ることによって、ギーから古典語・標準語を見る可能性について述べた。方言そのものの記述、また、歴史的な面においても十分な観察ができているとはいえず、多くの課題を残している。

しかしながら、方言を通して、中央・共通語の歴史変化を見てみることによって、中央語の歴史だけでは見えない変化がある、という可能性は示せたかと思う。

【使用テキスト】

新日本古典文学全集 (小学館) 『万葉集』 1～4、『源氏物語』 1～4、『近松門左衛門集』 1～2、
日本古典文学大系 (岩波書店) 『平家物語』 上下、『春色梅児誉美』

【参考文献】

有田節子・江口正 (2010) 「佐賀方言の条件節における時制の機能について」『日本語学会 2010 年度秋季大会予稿集』 pp.223-230、日本語学会

- 江口正（2002）「遊離数量詞の関係節化」『福岡大学人文論叢』33-4、pp.2147-2167
- 江口正（2007）「形式名詞から形式副詞・取り立て詞へ 数量詞遊離構文との関連から」『日本語の構造変化と文法化』、pp.33-64、ひつじ書房
- 上村孝二（1965）「上甌島瀬上方言の研究」『鹿児島大学法文学部紀要 文学科論集』1、pp.21-49、鹿児島大学
- 北澤尚（2001）「条件表現形式「限り」の文法記述」『東京学芸大学紀要 2 部門』52、pp.37-45、東京学芸大学
- 小林賢次（1996）『日本語条件表現史の研究』ひつじ書房
- 竹内史郎（2006）「ホドニの意味拡張をめぐって—時間関係から因果関係へ—」『日本語文法』6-1、pp.56-71、日本語文法学会
- 竹内史郎（2007）「節の構造変化による接続助詞の形成」『日本語の構造変化と文法化』、pp.159-179、ひつじ書房
- 野田尚史（1994）「仮定条件のとりたて—「～ても」「～ては」「～だけで」などの体系—」『日本語学』13-9、pp.34-41、明治書院
- 日高水穂（2008）「「そこに車をとめればダメです」—標準語と方言の意味のずれ」『月刊言語』37-10、pp.44-51
- 前田直子（2009）『日本語の複文』くろしお出版
- 三井はるみ（2002）「条件表現」『方言文法調査ガイドブック』pp.85-101、大西拓一郎編
- 三井はるみ（2009）「条件表現の地理的変異—方言文法の大系と多様性をめぐって—」『日本語科学』25、pp.143-164、国立国語研究所
- 矢島正浩（2004a）「条件表現における未然形＋バの衰退—近世期上方資料の使用状況から—」『国語国文学報』62、pp.74-90、愛知教育大学
- 矢島正浩（2004b）「条件表現の変化を促したもの—已然形＋バの位置づけに着目して—」『国語学研究』43、pp.114-127、東北大学
- 渡邊ゆかり（2002）「付属語「きり」の用法の変遷について—江戸語・東京語を中心に—」『日本語科学』12、pp.128-152、国立国語研究所

甕島方言の指示副詞

—古典語と現代標準語とのはざまで—

藤本真理子

(大阪大学大学院特任研究員)

mmm2492@gmail.com

1. はじめに

指示語の中でも「コウ・ソウ・アア」といった指示副詞は、岡崎（2010）などにより考察がすすみ、近年、古典語と現代標準語との体系の違いが注目されている。古典語では「カク・サ」の二形式が担っていた指示副詞は、コソアの系列（語頭の面）と「コウ・コンナニ・コンナフウニ」といった語の形式の面で、次のように現代標準語の指示副詞とは異なる。

- (1) 【系列】いづ方にも、若き者ども酔ひすぎたち騒ぎたるほどのことはえしたためあへず。おとなおとなしき御前の人々は、「かくな」など言へど、えとどめあへず。

(源氏物語、葵巻 2, 22)

(どちらの方も、年若い者たちが酔いすぎて、騒いでいる様子は表せない。年長の分別あるお供の人々は「{?そう/*そんなに/そんな風に} (乱暴) するな」などと言うけれど、止めることができない。)

- (2) 【形式】なぞ、かう暑きにこの格子は下ろされたる。(源氏、空蟬巻 1, 119)

(どうして {こう/こんなに/?こんなふうに} 暑い日に、この格子は下ろされているの。)

本発表では、古典語・現代標準語でこのような振る舞いをする指示副詞の、甕島里方言での体系を記述する¹。またそれを通して、古典語の指示副詞「カク」の非分析的な体系と現代語の指示副詞「コウ・コンナニ・コンナフウニ」の分析的な体系のそれぞれの体系の位置づけを再考する。

本発表の構成は以下の通り。2 節では先行研究をもとに、甕島方言を考察する際に用いる現代語の指示副詞による副詞的用法の分類と甕島方言の指示語おもに指示副詞の語形を示す。3 節では甕島方言の指示副詞「コガン・コガンタフウニ」の副詞的用法による使用状況を記述し、4 節では古典語の指示副詞を整理し、歴史的変化の動機に程度用法があることを提案、5 節ではその程度用法という用法から古典語・甕島方言・標準語の体系を改めて検討する。最後の 6 節はまとめである。

¹ 本発表では、里方言のみの記述となるため、以下「甕島里方言」のことを「甕島方言」と呼ぶこととする。

2. 現代語の指示副詞による副詞的用法の分類

2.1 指示副詞の副詞的用法

岡崎（2010）では、現代標準語の指示副詞を形式ごとに分類し、それらの副詞的用法別の使用状況が示されている。

表 1 現代標準語の指示副詞の副詞的用法（岡崎 2010 より）

	現代語の指示副詞	動作	言語	程度	静的
A	コウ・ソウ・アア	△	●	●	×
B	B-1コウヤッテ・ソウヤッテ・アアヤッテ	※	×	×	×
	B-2コウシテ・ソウシテ・アアシテ	※	×	×	※
C	C-1コンナ風ニ・ソナ風ニ・アンナ風ニ、	●	●	×	●
	C-2コノヨウニ・ソノヨウニ・アノヨウニ	●	●	×	●
D	D-1コンナニ・ソナニ・アンナニ	×	×	●	×
	D-2コレホド・ソレホド・アレホド、コレ（コノ）クライ・ソレ（ソノ）クライ・アレ（アノ）クライ、コレダケ・ソレダケ・アレダケ	×	×	●	×

●＝用法がある，×＝用法がない，△＝用法はあるが，肩よりおよび場面制約がある，
 ※＝用法はあるが，偏りがある　また C-2 類は現代語においては口頭では用いにくい。

ここでの副詞的用法は、〈動作・作用の様態を表す用法〉〈言語・思考・認識活動の内容を表す用法〉〈程度・量の大きさを表す用法〉〈静的状態の様子を表す用法〉の四分類である。

(3) 副詞的用法の分類²

● 動作・作用の様態を表す用法

例) ここのレバーを手前に {こう／こんな風に／こうして／こうやって} 引くと、ほら、舞台の幕が上がるでしょう。

● 言語・思考・認識活動の内容を表す用法

例) 「おはようございます。きょうもよろしく願いいたします」
 {こう／そう} 言いながら、登美子が入ってきた。

● 程度・量の大きさを表す用法

例) 「暑いですね」
 「ええ、暑いですね。{こう／こんなに} 暑いと、勉強がはかどりませんね」

● 静的状態の様子を表す用法

例) この道は {こんな風に} 人通りが少ないですから、女性の一人歩きは危険です。

△に関わる場面制約（金水・木村・田窪 1989, 岡崎 2010）とは、指・視線・体の動きなどで対象を指し示す動作や実演の動作を伴う説明的な場面に対し、そうでない説明的でない

² この分類は、岡崎（2010）による。なお、以下挙げる例文は調査例文を除き、金水・木村・田窪（1989）および岡崎（2010）と同じ、もしくは改変したものである。

場面では、「コウ」が用いられないか用いられにくいというものである。同じく「コウ」が用いられない後者が静的状態の様子を表す用法とは直接、対象を指し示す動きを伴わないという点ではつながるところがある。

- (4) a. 西風が {*こう／こんなふうに} 吹いてくるときは、雨になることが多い。
b. 「吉田さんの中国語って、いつ聞いてもお上手ですね」
- (5) a. あなたといつまでも、ここで {*こう／こんなふうに} いたい。
b. 本当にそこらにいるおばさんなんだけど、(中略) 今どき {#ああ／あんなふうに} 普通っぽいのは有難いと思うね。 【「ああ」→程度解釈に】

2.2 甕島方言の指示語形

2011 年調査では、甕島方言の指示語には以下の形式が確認された。コソアの系列面では標準語のコソアととくに差異が見られないことが分かっている³。

表 2 甕島方言の指示語形

	コ系	ソ系	ア系
もの	こい	そい	あい
方角	こっち	そっち	あっち
場所	ここ	そこ	あいこ
指定	こん	そん	あん
様子	こがん こがん(たふうに)	そがん そがん(たふうに)	あがん あがん(たふうに)

3. 甕島方言の指示副詞

本節では甕島方言の「コガン・コガンタフウニ」「ソガン・ソガンタフウニ」「アガン・アガンタフウニ」という大きく分けて二種類ある指示副詞の形式について取り上げる。この二形式は、中央語でいうところの「コウ・コンナニ・コンナフウニ」といった形式と重なることが多い。そのため、これらを 2.1 節で示した〈動作〉〈言語〉〈程度〉〈静的〉の四分類に従って調査した。

表 3 甕島方言の指示副詞の様相

	動作	言語	程度	静的
コガン	●	●	●	※
コガンタフウニ	●	●	×	●

内訳は以下の通りである⁴。

³ なお、複合名詞については甕島方言にも「コイシコ」(これだけ)などが確認されているが、詳細な分析は今後の課題としたい。

⁴ インフォーマント情報 M1: 1920 年代生まれ, M2: 1930 年代生まれ (0 歳から 8 年間, 広島県), M3: 1940 年代生まれ (15 歳から 20 年間神戸市在住), F1: 1930 年代生まれ (15

表 4 コガンの使用状況

	M1	M2	M3	F1
動作	○	○	○	○
言語	○	○	○	○
程度	○	○	○	○
静的	○	※	-	※

表 5 コガンタフウニの使用状況

	M1	M2	M3	F1
動作	○	○	○	○
言語	○	○	○	○
程度	△	×	×	×
静的	○	○	-	○

以下、順に甕島方言の指示副詞の使用状況を例文とともに確認する。

3.1 動作・作用の様態を表す用法

動作・作用の様態を表す用法の調査は、標準語の使用場面制約にそって【説明的な場面】と【説明的でない場面（動作・作用の様態の性質・特徴を指す場面）】の二つに分けて行った。説明的な場面ではコガン・コガンタフウニともに、以下のように用いることができる。

(6) 【説明的な場面】

(握りばしをしている子供を見て)

{ソガン／ソガンタフウニ} 持つんじゃない, {コガン／コガンタフウニ} 持つんだ。

{アガン／アガンタフウニ} 持つんだ。

一方の説明的でない場面でもコガン・コガンタフウニともに用いられるという回答を得た。ただし、コガンの形式は誘導による回答が多く、また話者のさらなる内省では同じ場面とは言い難いようである。コガンタフウニの形式がどの例文でも問題なく用いられるのに対し、コガンに代表される形式は、系列ごとにも用いられやすさに違いが見られ、(7b)のソガンでは、非難の意味にとれそうなため、やや変だという内省もあった。

(7) 【説明的でない場面】

- a. {コガン／コガンタフウニ} 盛り付けたら、おいしそうだね。
- b. その上着, {ソガン／ソガンタフウニ} 着たら、おしゃれに見えるね。
- c. {アガン／アガンタフウニ} 花を飾ると、部屋が違って見えるね。

3.2 言語・思考・認識活動の内容を表す用法

「言う」や「思う」など言語・思考・認識活動の内容を表す動詞には、「コガン・コガンタフウニ」の両形式がコソアともに用いられ、それぞれの内容を指し示している。

(8) A: 「山田さんが、花子の顔なんか二度と見たくないと言ってたよ」

B: 「なんだって。山田さんは、本当に {ソガン／ソガンタフウニ} 言ったのか」

(9) A: 「先週、あなたと話していたとき、私は『車を買う』って言ってたでしょ」

B: 「うん、言ってたね。いつ買うの？」

A: 「あのときは、{アガン／アガンタフウニ} 言ったけれど、今は考えが変わったんだ。

歳から約4年間、いちき串木野市、鹿児島市、上甕町に在住)

やっぱり車は買わないことにしたよ。」

- (10) 「花子の料理を食べたら、『なんてまずいんだ』って思うかもしれないけれど、{ソガン／ソガンタフウニ} 思っても、言うてはいけないよ。」

3.3 程度・量を表す用法

性質・状態の程度や様態の程度・量が大いことを表すこの用法では、「コガン・ソガン・アガン」は用いることができるが、「コガンタフウニ・ソガンタフウニ・アガンタフウニ」は、全く同じ意味では用いることができない。

- (11) {コガン／*コガンタフウニ} 飲んで大丈夫かな。

- (12) (レストランで)

客「カレーと、ラーメンと、ギョーザと、ハンバーグと、お汁粉と、あんみつと、一人前ずつください」

店員「ええっ、ひとりで {ソガン／*ソガンタフウニ} 食べるのか。」

- (13) {アガン／*アガンタフウニ} 泣いたのは久しぶりだ。

いずれの例文も～フウニの形式を用いると、飲み方、食べ方、泣き方を述べることになるとの内省を全てのインフォーマントから得た。

3.4 静的な様子を表す用法

これは、先にも述べたとおり、動作・作用の様態を表す用法の説明的でない場面と同じである。

- (14) (豪邸に住み、優雅な暮らしをする人をテレビで見て)

私も {?アガン／アガンタフウニ} 暮らしてみたい。

- (15) (テレビでカッコいい俳優を見て)

私も昔は {?コガン／コガンタフウニ} カッコよかったんだよ。

3.5 甕島方言のコガンとコガンタフウニ

コガン・コガンタフウニはどちらも〈動作〉〈言語〉の用法を持つ。動作・作用の様態を表す場合でも指差しなどをとまわらない説明的でない場面や〈静的〉な様子を表す用法では一部、コガン形式が用いにくいことも分かっているが、程度を表せるか否かがこのコガン形式とコガンタフウニ形式の一番の違いであった。

4. 古典語の指示副詞

古典語の指示副詞は、上代、カク・サの二種類で担われていたが、中古に入り、カク（カウ）に加えカヤウニ、サ（サウ）に加えサヤウニが用いられるようになる。しかし、中世

前期ごろまでは、カウとカヤウニ、サウとサヤウニの二種類がそれぞれは明確には使い分けられていない例があることが報告されている⁵。

ここでは、カク系列にしばってその歴史的変化を見ていく。カクは現代語のコウよりも広い用法を持ち、静的な様子を表す用法を修飾する例も見られる ((16))。また同時期からカクバカリやカホドといった形式名詞を伴った複合形式も見られるが、これは程度用法(程度・量を表す用法)に特化している。

(16) a. 「かの白く咲けるをなむ、夕顔と申しはべる。花の名は人めきて、かうあやしき垣根になん咲きはべりける」と申す。(源氏物語、夕顔巻 1, 136)

(「あの白く咲いているのを、夕顔と申します。花の名は人のようで、あんな風にみすばらし垣根に咲くものです。」と申す。)

b. みづからかく田舎の民となりにてはべり。(源氏物語、明石、2:245)

({*こう／こんなふう} 田舎の民となりました。)

(17) a. 来立ち呼ばひぬ かくばかり [可久婆可里] すべなきものか 世の中の道 (万葉集、巻 5, 892)

({こう／こんなに／?こんなふう} 辛いものか、世の中の道理というものは)

b. 御なやみにことつけて、さもやなしたてまつりてまし、など思しよれど、またいとあたらしう、あはれに、かばかり遠き御髪の生ひ先を、しかやつさんことも心苦しければ (源氏物語、柏木 4: 302)

(それもまたほんとうにもったいなくおいたわしくて、こうまで若く、末長い御髪の生ひ先を、そうした尼そぎ姿にすることも心苦しいので)

このように、上代・中古頃までは、複合形式によって程度用法を切り分けようとする動機は見られるものの、カク(カウ)が広い用法で用いられている。

中古以降、出てきた形式カヤウニは、中世にその勢力を増し、もともとカウ(カク)の持っていた静的な状態を表す用法を失わせる要因となる。しかし、このカヤウニなどの形式も程度用法までは持つことがない。

(18) a. 若君の御事などこまやかに語りたまひつつおはす。ここはかかる所なれど、かやうにたちとまりたまふをりをりあれば、はかなきくだもの、強飯ばかりはきこしめす時もあり。(源氏物語、薄雲、2: 441)

(源氏の君がこのようにお泊りになる折々があるので)

また近世末から近代になるにつれ、カヤウニに代わってコンナフウニ、コノヨウニなどの形式が現れるが、これらも広く用いられるが、やはり程度用法を持つことはない。

(19) a. やれ／＼見事な材木じやな、此やうにそろうたはまれな事じや (虎明本狂言、三

⁵ 「ついに隠れあるまじいことなれば、しばらくわ知らすまじいと思う：その故わ都に入つてかう世にないものと申すならば、さだめて様をも変え、形をやつさうずるも不便な」(天草版平家、巻第 4 第 14, 315)

本の柱, 100)

- b. 兄弟はまだ父の死なない前から、父の死んだ後に就いて、こんな風に語り合った。
(夏目漱石, こころ, 254)

本節では、カク系列をとりあげて、程度用法を中心に移り変わる指示副詞の新旧の形式を考察した。これはサ（サウ）、サヤウニなどのサ系列の指示副詞でも同じく、古典語の指示副詞では程度用法が中心に置かれた変化が見られる。

5. 甕島方言から古典語・標準語へ

本節では、3 節, 4 節の考察から、3 つの体系を位置づけていく。甕島方言、古典語の指示副詞の結果を現代標準語と対照した表を以下に示す。

	動作	言語	程度	静的
古典語	カク			----->
			カバカリ	
	カヤウニ			<----->
甕島方言	コガン			<----->
	コガンタフウニ			<----->
標準語	コウ			<----->
			コンナニ	
	コンナフウニ			<----->

図 1 各形式の使用状況

表 1 でも示したように、現代標準語の指示副詞は、「コウシテ」や「コレ+形式名詞」などの多くの形式を用いている。中でも、コンナニという形式が程度専用形式として用いられており、コウともコンナフウニとも区別して用いられている。～フウニや～ヨウニの形式も程度に入り込んでいないところからも、現代標準語の指示副詞で程度が核になっていることが言える。同じく古典語にも「カバカリ」という程度専用形式が見られる。古典語・標準語はともにカバカリ・コンナニという程度のみを表す程度専用の形式を持つ体系である。

それに対し、甕島方言には、程度専用の形式はない（あったとしても勢力が弱い）。その用法には、他の用法も持ち合わせているコガンが中心に使われている。しかしながら、程度かそれ以外かという区別が中心にあることは他の体系と変わらない。この体系では、専用の形式はないものの、程度用法ももつ形式と程度用法は持たない形式とに分かれる方法

をとっているのである。

このように、もっている形式やその方法に違いはあるものの、各体系で程度・量を表す用法を軸に、指示副詞は変化していることが分かった。

6. まとめ

本発表では、甕島方言の指示副詞について述べた。甕島方言の指示副詞「こがん」と「こがんだふうに」の 2 形式は〈動作〉〈言語〉〈静的〉用法に関してはどちらも用いることができること、また両形式は程度用法に大きな違いを見せることを明らかにした。[3 節]

さらに古典語の指示副詞でも、さまざまな形式が増えていく中で、程度用法に関してはその専用の形式が見られることを指摘し、さらに新しく現れる形式の中に程度用法のみ持たない形式があることを述べた。[4 節]

これらの結果を通して、古典語・甕島方言・標準語の 3 つにおける指示副詞の体系を位置づけなおし、程度用法の重要性について述べた [5 節]。

参考文献

- 岡崎友子（2010）『日本語指示詞の歴史的研究』、ひつじ書房
金水敏・高山善行・衣畑智秀・岡崎友子（2011）『文法史』シリーズ日本語史、岩波書店
金水敏・木村英樹・田窪行則（1989）『指示詞』セルフマスターシリーズ 4、くろしお出版
李長波（2002）『日本語指示体系の歴史』、京都大学学術出版会

参考資料

- 『万葉集』『源氏物語』新編日本古典文学全集
『大蔵虎明本狂言集』表現社